

## 平成28年度第1回 新居浜市青少年センター運営協議会会議録

- 1 日 時 平成28年5月24日（火）午後4時00分～午後4時40分
- 2 場 所 市民文化センター 別館1階 第6中会議室
- 3 出席者 委員 18人  
近藤 武 高田 実 白石 亘 藤田 憲明  
榊田 順一 三沢 清人 田中 利季 山内 幸春  
宮部 隆彦 山田 浩司 矢野 淳一 青野 静香  
箱岡 一郎 続木 明美 河野 一美 菅 幸廣  
八子 美代子 曾我部 寿恵子  
教育長 関 福生  
事務局 青少年センター所長 工藤 順 同職員 明星 文子
- 4 欠席者 委員 3人  
村上 芳正 岡部 弘光 原 寿也
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 (1) 議案第1号 平成27年度事業報告  
(2) 議案第2号 平成28年度事業計画（案）  
(3) 議案第3号 新居浜市青少年善行表彰要綱の改正について  
(4) その他

### 7 会 議

＜午後4時00分開会＞

○事務局（所長） 定刻がまいりましたので、ただいまから、平成28年度第1回新居浜市青少年センター運営協議会を開催いたします。なお、会議は、会議資料1ページにございます会次第にそって進めさせていただきます。

本日の協議会に御出席いただいております委員さんは、18人でございます。新居浜市青少年センター運営協議会規則第6条第2項に規定されております定足数は半数以上でございます。よって、会議は成立していることを御報告申し上げます。

では最初に、近藤会長から開会のあいさつをお願いします。

＜会長挨拶＞

○会長（近藤 武） こんにちは。第1回青少年センター運営協議会に、委員の皆さん何かとご多忙の中をご出席くださりましてありがとうございます。それぞれの委員さんの仕事の都合などにより本日はこの時間に開催させていただきました。平素から各委員におかれましては新居浜市の青少年の健全育成のために、それぞれの立場でご尽力ご協力いただいていることに対しまして厚くお礼申し上げます。

私ども保護司会の関係で、参考までに申しますと、新居浜保護区管内での少年非行を犯した人たちの数は22名です。犯罪・非行合わせ現在30名の対象者がいます。そのうち22名がいわゆる少年犯罪ということで、割合としては高いウエイトを占めています。毎年これ

らの件数につきましては、犯罪・非行の数は全国的にも減少傾向にあります。私どもの保護司会といたしましても取り組んでいます。こういった少年の犯罪をなくするためには、今日ご出席の各委員さんの力強いご支援とご協力がなくては、この非行防止が果たせないということでもあります。そのようなことから、早期に非行を発見する、そのためには補導活動において犯罪を起こそうとする青少年を正しい方向に導いていただくということが不可欠であります。本日の28年度の事業計画などを通じ、一層のご支援ご協力を賜りまして、地域全体から非行や犯罪をなくしていくことへの取り組みをお願い申し上げまして私のあいさついたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（所長） どうもありがとうございました。次に教育長からあいさつをお願いします。

#### <教育長挨拶>

○教育委員会教育長（関 福生） 皆さん、常日頃地域の色々な分野において、多種多様な活動をされておられる方がここにお集まりいただいております。社会全体で子供をきちんと見守っていくような、そのための場がこの青少年センター運営協議会であろうかと思っております。皆さんの常日頃の活動によって、間違いなく新居浜の現在の子供たちはいい方向に進んで行っているものと感じております。かと言いながら世の中6人に1人の子供が貧困の状況であるというような数字も一方ではございます。これから先、今までになかった子供を取り巻く環境が世の中に生まれていっているような気がしてなりません。子供たちが皆さんの力を借りまして一人前の大人にきちんと育ててもらえるような、そういう新居浜市を共に作っていかれたらと思っております。青少年センターの仕事は決して補導するだけではありません。青少年健全育成のために色々な取り組みをしております。子供を補導するだけでなく、子供のいいところをきちんと認めてそれを褒めていくということも、ここの非常に重要な事業であると思っております。どうか皆さんには子供たちを日ごろきちんと見守っていただき、子供のいいところはちゃんと褒めていただく、悪いところはきちんと注意して修正していただく、そういう取り組みをこれからも続けていってもらえたらありがたいと思っております。

教育委員会は義務教育部分が多いですけれども、子供たちときちんと関わっていきたくて思っておりますので、皆さん方が日常見かけた子供の姿を教育委員会の方へも情報提供していただき、学校、幼稚園、保育園、そして色々な社会教育関係団体その他の機関みんなが一緒になって新居浜の子供を育てていこうではありませんか。どうかよろしく、今日のこの後の議事進行にご協力をお願いいたします。以上です。

○事務局（所長） ありがとうございます。続きまして、出席されている委員さんの自己紹介でございます。今年度に入り、各関係機関及び関係団体におかれましては、人事異動や役員改選等により、当協議会では5名の方々に新たに委員として就任していただきました。本年度初めての会議でございますので、自己紹介をお願いしたいと存じます。白石委員から右回りをお願いいたします。

〔順次自己紹介〕

○事務局（所長） ありがとうございます。なお、本日欠席の委員さんは、新居浜警察署地域調査官の村上委員さんと市連合自治会理事の岡部委員さん、市PTA連合会代表の原

委員さんです。

ここで教育長につきましては、他の公務の都合によりここで退席させていただきますのでご了承ください。

それでは議事に入りますが、これからの議事進行につきましては、会長に議長役を務めていただくこととなります。近藤会長、よろしくお願いします。

## <議事>

### <議案第1号、平成27年度事業報告について>

○会長（近藤 武） ただいまから議事に入ります。それではまず、議案第1号平成27年度事業報告を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○事務局（所長） 議案第1号 平成27年度事業報告につきまして、ご説明申し上げます。資料の2ページから5ページをお目通し願います。

それでは、まず2ページでございます。平成27年度の事業につきましては、まず、1の青少年センター関係主要行事についてでございますが、4月23日の小・中学校生徒指導主事連絡協議会をはじめ、市内では県立学校生徒指導主事連絡協議会及び県立学校PTA連合会・生徒生活指導委員会等に、市外では愛媛県少年補導センター連絡協議会、愛媛県や東予地区広域補導連絡協議会が主催する会議及び各研修会への出席・参加をいたしまして、各学校や関係機関からの現況報告による問題提起や非行防止についての意見交換等を行いました。

また、警察署など連携を図っている関係機関や関係団体との協議会等により、青少年の健全育成と非行の未然防止のための連絡調整、情報共有に努めてまいりました。

平成27年度の大きな行事といたしましては、11月12日にウイメンズプラザにおいて、青少年健全育成推進東予「新居浜」大会を開催いたしました。

なお、欄外の少年補導委員会議の定例支部長会につきましては、毎月1回、27日を基本に実施し、新居浜警察署生活安全課の職員に出席していただき、少年非行概況の説明を受けるなどして、街頭補導活動等についての情報交換・意見交換をいたしました。また、この支部長会では、上記の各種会議、研修等の出席報告を行い、情報共有と認識の統一を図っております。

次に、3ページをご覧ください。2の健全育成活動の推進でございますが、まず、括弧1の青少年健全育成標語の募集、審査、表彰につきましては、毎年7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせて行い、市内各学校に募集しております。平成27年度は、小学校から48編、中学校から24編、高校から15編の計87編の応募をいただきました。

最優秀に3点、優秀に5点、佳作として12点を選定いたしまして、それぞれ賞状と記念品を授与いたしました。

なお、入選作品は、市政だよりに掲載、ポスターを強調月間中公民館、小中学校等に掲示するなどしております。

お手元に、市政だよりのコピーをお配りしておりますので合わせてご覧ください。

次に、括弧2の青少年善行表彰につきましては、2月16日開催の平成27年度第2回青少年センター運営協議会において、ご審議をいただき承認を得て表彰したものでございます。

川東中学校6名及び生徒会、西中学校3名、南高1名、高専5名の合計15名及び1団体が功績が顕著であったことから、平成28年2月25日に表彰し、賞状と記念品を授与いたしました。また、この後議案第3号でご審議いただく予定としておりますが、3月25日に金子小学校にこにこクラブ1団体を表彰いたしました。本日お手元に配布の資料を合わせてご覧ください。

次に、3の相談活動でございますが、まず、相談件数につきましては、来所が2件、電話が13件の15件でした。

相談対象者は、小学生から中学生、高校生、その他ということでございます。相談内容は、家庭問題、学校問題などで、本日お手元に配布の資料のとおりでございます。

次に、4ページ、5ページをお開きください。

平成27年度の少年補導委員の街頭補導実施状況でございます。平成27年度の少年補導委員は、市内18小学校区に男性120人、女性73人の計193人でありました。延べ2,740人が延べ609回の街頭補導を実施いたしました。補導の内容ですが、総数で223件でございます。補導だけでなく、指導や声かけも含むものでございます。喫煙が7件、ゲームセンターが21件、自転車の無灯火、二人乗りが23件、帰宅指導の声かけが145件、その他が27件という状況でございます。

26年度の200件、に比べ23件の増となっております。なお、参考に申し上げますと、25年度は80件でございます。これは、より積極的な声かけを行うことで、みせる補導を徹底しようというもので、愛媛県下の補導センターの申し合わせにもよるものでございます。

5ページは、小学校区別の内訳でございます。

以上です。ご審議よろしく願いいたします。

○会長（近藤 武） どうもありがとうございました。本件につきまして、ご意見ご質問はございませんか。

○会長（近藤 武） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これは報告事項ですので特に採決の必要性はないと思いますので次に進めさせていただきます。それでは続きまして、第2号議案 平成28年度事業計画（案）を議題といたします。事務局の説明を求めます。

#### <議案第2号、平成28年度事業計画（案）について>

○事務局（所長） 議案第2号 平成28年度事業計画（案）につきまして、ご説明申し上げます。資料の6・7ページを、お目通し願います。

青少年センター及び少年補導委員協議会では、非行の芽を早期に発見して、好奇心の段階で摘み取り、非行・不良少年等をつくらないということで、28年度も昨年までと同様に、三つの重点目標を掲げております。

一つは、「補導委員」のネーム入りのグリーンのジャンパー冬季用と、白のTシャツ夏季用を着用して、「見せる補導を徹底し、非行の未然防止を図る。」ことで少年非行や不審者の抑止に繋がりたいというものであります。

二つ目は、女性の補導委員の巡回時間を、下校時間帯に合わせるなど、「学校周辺の巡回を行い、通学路の状態を含め、児童・生徒の安全確保に努める。」というものであります。

三つ目は、警察、学校、行政、関係団体が連携を取りながら、健全育成を推進していくために、「安全情報ネットワークの整備に努める。」というものであります。

この三つの重点目標にそって、少年補導委員による街頭補導活動についてなど、七つの活動計画に取り組んでまいります。

少年補導委員による活動は、巡回時間については、男性班は、夜の7時から9時、女性班は昼間午後2時から4時、そして支部長班は午後1時から3時までのそれぞれ2時間程度であります。また、夏祭り等の特別街頭補導につきましては、行事の時間帯に合わせた活動になります。

巡回場所については、各校区内の施設により異なりますが、地域内の駅、神社、公園、市民プール、大型店、パチンコ店、ゲームセンター及び学校周辺などがございます。

また、巡回中に気が付いた危険箇所等の情報について、関係機関へ情報提供をしています。

その1例として、本日お配りの資料の中に、写真のコピーがありますが、これは、昨年正光寺山古墳公園に設置された防犯カメラです。トイレ等公園の利用の仕方が適切でないということを提言いたしまして、防犯カメラが設置されたということです。

7ページの括弧4の啓発活動のうち、ア（ア）の健全育成標語につきましては、現在、6月8日締切ということで、各小中高校にお願いしております。

括弧6研修についてのうち、エの少年補導委員ブロック別研修につきましては、東予地区大会を7月9日に新居浜市で開催することとしております

括弧7の関係機関・団体等との連携については、これまでの継続的な会議等への参加を中心に掲げておりますが、これらを基に、関係機関との連携を図り、少年補導委員への適切な情報提供、情報共有を図ってまいります。

以上です。よろしくご審議お願いいたします。

○会長（近藤 武） はい。どうもありがとうございました。ただいま事務局から平成28年度の事業計画（案）の説明がありました。が、本案について何か御意見や御質問がございましたらお願いいたします。

○委員 センターへの相談はどのように対応されているのでしょうか。

○会長（近藤 武） 相談の対応ということで、事務局の説明をお願いします。

○事務局（所長） 相談に対しましては、相談内容により、関係機関への問い合わせ先の電話番号を案内する場合がありますし、話を聞く程度になる場合もございます。また、不登校の問題は、隣のあすなろ教室で受けてもらうようにしております。

○会長（近藤 武） どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。

○委員 ありがとうございました。

○会長（近藤 武） 他にございませんか。ないようですので、これより議案第2号を採決いたします。本案について、原案のとおり御承認いただけますでしょうか。承認いただければ、拍手をお願いします。

○委員 [全員拍手]

○会長（近藤 武） どうもありがとうございました。議案第2号は、原案のとおり承認されました。それでは、第3号議案新居浜市青少年善行表彰要綱の改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

<議案第3号 新居浜市青少年善行表彰要綱の改正について>

○事務局（所長） 議案第3号新居浜市青少年善行表彰要綱の改正につきまして、ご説明申し上げます。

資料の8ページから10ページでございます。

青少年の善行表彰につきましては、これまでの事務的な流れとして、毎年10月から11月頃に各学校長等に推薦依頼を行い、1月下旬までに受け付けた推薦を取りまとめ、2月に開催の当運営協議会に諮り、その承認を得て、3月1日の高校卒業式に間に合うように2月下旬に表彰することにしております。これまで、問題点として、年1回の表彰ということになりますと、倒れている高齢者を助けたなどということは、継続的な活動でないため、善行を行ってからずいぶん時間が経過しているため、「いまさら」という感じがするため推薦を見送る。2月、3月の善行が卒業、進級や年度が替わることのため推薦から漏れることがある。といった指摘をいただいております。

今回改正しようとするのは、人命救助や火災の通報等の功績によるもののように、早期に表彰を行うことにより、より効果的に善行をたたえることができるようなものについて、教育長が表彰できるようにしようとするものであります。この場合、次期に開催するセンター運営協議会において内容を報告することといたします。

なお、要綱改正の承認が得られましたなら、その旨を各学校長に通知し、随時推薦をしてもらうこととし、なるべく早く適切な時期に表彰できるようにしたいと考えております。また、継続的な活動等については、これまで通り11月頃推薦依頼をして、2月開催の当協議会で審議していただき2月下旬に表彰することとしたいと考えております。

ご審議、よろしく願いいたします。

○会長（近藤 武） はい。どうもありがとうございました。ただいま事務局から新居浜市青少年善行表彰要綱の改正についての説明がありましたが、善行者に対しまして、もれなく適切な時期に表彰したいという視点でございます。対象が児童生徒ということになりますので、学校現場の先生方どうでしょうか、本案について何か御意見や御質問がございましたらお願いいたします。

○委員 失礼します。子供たちが善行をした場合、学校便りや学年通信、またホームページなどで地域に知らせたり、子供たちの保護者・家庭に知らせたりするのですが、その際に、こういう表彰もありましたというタイムリーなものがあれば、よけいやったことに対する称揚にもなりますし、また、引き続きそういうことを自分たちもしなくてはという気持ちも高まってくるので、やはりタイムリーなものをしていただける方が学校現場としてはありがたいと思います。

○会長（近藤 武） どうもありがとうございました。他にございませぬか。ないようですので、これより議案第3号を採決いたします。本案について、原案のとおり御承認いただ

けますでしょうか。承認いただければ、拍手をお願いします。

○委員 [全員拍手]

○会長（近藤 武） どうもありがとうございました。議案第3号は、原案のとおり承認されました。

以上で、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。事務局からその他何かございますか。

○事務局（所長） はい。次期開催予定でございますが、通常年2回の予定で、定期の会は2月を予定しております。少年補導委員の推薦等どうしても必要な場合は、年度途中で開くことがあるかと思いますが、そういう場合は改めてご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○会長（近藤 武） ただいまの通り、次回のセンター運営協議会は来年の2月を予定しております。急を要する場合には臨時開催ということになります。

せっかくの機会ですから委員の皆様からそれぞれ取り組まれている事柄について提言などございましたらご発言をいただけましたらありがたいのですが、新居浜警察署の柘田課長様何かございませんか。

○委員（柘田課長） 不審者の通報ですが、今年警察署の方に27件通報があり、露出や小学生に声をかけるという事案がありました。なるべく早く通報していただく方が、対象者を検挙できますので、何かあった場合には、すぐに警察の方に連絡していただけたらと思います。

○会長（近藤 武） ありがとうございました。お聞きの通りすみやかな対応、ご一報をということです。他ございませんでしょうか。

私ども保護司会も青少年の非行防止のために微力ではございますが取り組んでおります。7月が全国社会を明るくする運動の強調月間であります。新居浜を明るくする運動大会が7月2日土曜日に文化センター中ホールで開催されます。私ども保護司会としましても6月30日、7月1日、保護司、更生保護女性会のご協力をいただいて大型スーパーで街頭キャンペーンを行っております。また、7月13日、14日、19日、22日、市内各公民館を中心に、市内の官、民間団体に協力いただき校区集会を行っております。小中学校のPTAの方にご出席いただいて児童生徒の優秀作文や標語の発表を行います。非行をなくするためにどういう活動をすればいいか、関係機関団体が連携してお互い情報交換をしながら、明るい町づくりを進めることによって、犯罪や非行を少しでもなくしていこうという取り組みであります。その際、柘田課長さんには新居浜の現状を説明していただきまして、それを基に皆さんと意見交換をするようなことで校区集会をしておりますので、皆さんもさらにご参加していただけたらと思います。なお呼びかけていただきまして、多くの方に出席していただけますよう、市政だよりもこれらを7月号に掲載いたしますので、見ていただきまして呼びかけをよろしくおねがいたします。

その他、特にないようですので、これにて平成28年度第1回青少年センター運営協議会を閉会いたします。長時間のご審議お疲れさまでした。

<午後4時40分閉会>